

様式第9号

障害補償年金請求書
 障害特別支給金申請書
 障害特別援護金申請書
 障害特別給付金申請書

1号紙

		認定番号	〇〇-〇〇〇〇〇〇		
地方公務員災害補償基金 千葉県 支部長 殿 下記の障害補償年金 〔障害特別支給金〕 〔障害特別援護金〕 〔障害特別給付金〕 を請求（申請）します。		請求（申請）年月日	〇 年 〇 月 〇 日		
		請求（申請）者の住所	〇〇市〇〇1-2-3		
		フリガナ氏名	〇〇 〇〇		
		個人番号	1	2	3
1 関 被 災 る 職 事 員 項 に	所属団体名	地方公共団体名（任命権者ごと）		フリガナ氏名	〇〇 〇〇
	所属部局名	部局課名・事業所名・学校名・警察署名		〇 年 〇 月 〇 日生（	〇〇 歳）
	職名	〇〇	<input type="checkbox"/> 常勤	負傷又は発病の年月日	
			<input type="checkbox"/> 令第1条職員	〇 年 〇 月 〇 日	治ゆ年月日
2	障害の部位及びその程度	〇〇			
3	既存障害とその程度	〇〇			
4	障害等級	第 〇 級 第 〇 号	被災職員自身で考える障害等級を記載してください。		
5	障害補償年金請求金額	(平均給与額)	〇,〇〇〇 円	×	(日数) 〇〇 日 = 〇,〇〇〇,〇〇〇 円
6	他法年金の受給関係	<input type="checkbox"/> の被保険者であった。 <input type="checkbox"/> 被保険者ではなかった。			
7	障害特別支給金 障害特別援護金 申請金額等	障害特別支給金	〇,〇〇〇,〇〇〇 円	傷病特別支給金の受給の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
8	障害特別給付金 申請金額の計算	(平均給与額)	(日数)	(A)	〇,〇〇〇 円 × 〇〇 × $\frac{20}{100}$ = 〇〇〇,〇〇〇 円
		(B)	1,500,000 円 × $\frac{〇〇}{365}$ = 〇,〇〇〇,〇〇〇 円		
9	障害特別給付金申請金額	〇〇〇,〇〇〇 円			
10 送 金 希 望 口 座 等	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する (本請求（申請）書に記載の個人番号を利用して公金受取口座との情報連携を行うことに同意する。)				
	<input type="checkbox"/> 任意の口座を指定する 金融機関名 〇〇銀行 本支店等名 口座種別 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号 1234567 口座名義人 氏名（フリガナ） 〇〇 〇〇 (〇〇 〇〇)				
	<input type="checkbox"/> その他				
* 受理	所属部局	任命権者	基金支部		
(到達した年月日)	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
* 年金決定年額	法第30条の制限 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	* 年金証書の番号	第 号		
	円	* 障害等級	第 級 第 号		
* 決定金額	特別支給金	円	* 年金特別給付金	支給開始年月 年 月	
	特別援護金	円			
	特別給付金	円	* 特別支給金特別援護金	の支払 年 月 日	
* 通知	年 月 日				

〔注意事項〕裏面参照。

〔注意事項〕

- 1 請求（申請）者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する□にレ印を記入すること。
- 2 個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第5項に規定する個人番号を記入すること。
- 3 「3 既存障害とその程度」の欄は、新たに既存の障害の程度を加重した場合にのみ記入するものとし、既存障害について障害補償を支給された場合は、その該当する障害等級を明記すること。
- 4 「6 他法年金の受給関係」の欄は、請求する障害補償年金と同一の事由により地方公務員災害補償法施行令（昭和42年政令第274号。以下「令」という。）附則第3条第1項の表の中欄に掲げる年金たる給付を受ける者であるときは、「□_____の被保険者であった。」を選択するとともに、その適用を受ける法律の名称を記入すること。なお、この請求書を提出するときに、その年金の種類、年額及び支給開始年月等を記載した書類を添付すること。ただし、基金が情報提供ネットワークシステムを利用することによりその事実を確認できるときは添付する必要はないこと。また、この請求書に係る年金の支給決定後に令附則第3条第1項の表の中欄に掲げる年金たる給付を受けることとなった場合には、速やかにその旨書面で報告すること。
- 5 「7 ^{障害特別支給金}申請金額等」の欄の「^{障害特別援護金}傷病特別支給金の受給の有無」は、同一の傷病に係る傷病特別支給金についての受給の有無を選択すること。
- 6 令第1条に規定する職員に係る「8 障害特別給付金申請金額の計算」の欄の記入については、別に定めるところによること。
- 7 「9 障害特別給付金申請金額」の欄には、「8 障害特別給付金申請金額の計算」の欄の（A）の金額（（A）の金額が（B）の金額を超える場合には、（B）の金額）を記入すること。
- 8 「10 送金希望口座等」の欄は、公金受取口座への送金を希望する場合は、送金先金融機関名等の口座登録情報を記入する必要はないこと。
- 9 「平均給与額算定書（2号紙）」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を記入すること。
- 10 この請求書には、治ゆの時期の決定及び障害等級の決定に必要な医師の診断書、X線写真その他の資料を添付すること。
- 11 年月日の記載には元号を用いる。